

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 ICT教育の普及について (15分)</p> <p>電子黒板やデジタル教科書を活用する学校が増え、教育の現場でデジタル化が進み、学校におけるICT(情報通信技術)環境の整備は着実に進んでいる。文部科学省が発表した調査によれば、タブレット型パソコン端末などの教育用コンピューター1台当たりの児童・生徒数は6.5人、電子黒板の整備台数は1学校当たり2台となっている。コンピューターや電子黒板を利用した授業は、子どもたちの学習意欲を高める効果を発揮している。</p> <p>総務省がICT教育を導入する実証校を対象に行ったアンケートでは、児童・生徒の大半がICT教育を歓迎している結果が明白である。小学3年生から6年生の児童では、コンピューターを使った学習や授業について「楽しい」「わかりやすい」「もっと受けたい」と答えた割合が9割前後に上った。政府は成長戦略に2010年代中に児童・生徒1人1台の情報端末整備をめざす方針を盛り込みました。導入には財政負担を伴うなどさまざまな問題がありますが、子どもの学力向上につながるICT教育の推進をお願いして以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 現状と課題について</p> <p>(2) 学習意欲向上の取組について</p>	教育委員会委員長
<p>2 消費者教育の充実について (15分)</p> <p>近年、ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいます。高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者の生活環境が多様化、複雑化している中で、子どもや若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが課題となっています。埼玉県では高齢者の消費生活相談件数が前年度比23.5%増で過去最高の1万7218件に上っており、お年寄りが架空請求や不当請求のターゲットにされる傾向が強まっています。</p>	市長 教育委員会委員長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>本年6月に政府が閣議決定した「消費者白書」によると、2013年度は全国の消費者センターなどに寄せられた消費者トラブルの相談件数が約92万5千件と9年ぶりに増加に転じ、42都道府県府県で2012年度を上回る結果となっています。消費者庁は、65歳以上の高齢者からの相談件数が前年度より5万3千件多い26万7千件と人口の伸びを大幅に上回るペースで増えているのが大きな要因と分析しています。</p> <p>そのほか、未成年に関する相談件数が、2010年度以降、毎年度約2倍ペースで増加していることも問題となっています。</p> <p>こうした課題に対応するため、茨城県水戸市では、増え続ける消費者被害を防止し、消費生活の安定と向上を目的とする「水戸市消費生活条例」を本年6月に制定しました。</p> <p>具体的には、2012年に施行された「消費者教育に関する法律」で市町村の“努力義務”とされている「消費者教育の推進計画」の策定を“義務”とするなど、自立した市民の育成に力を注いでいます。</p> <p>ネット社会の進展に伴い、ゲームの利用料や架空請求など多様化・複雑化する被害から市民を保護するため、消費者教育の推進が重要と考え以下質問をいたします。</p> <p>(1) 現状と課題について</p> <p>(2) 今後の取組について</p> <p>3 ひきこもり支援について (10分)</p> <p>厚生労働省は、ひきこもりを「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態」と定義し、約26万世帯に上ると推計しています。</p> <p>内閣府によると「普段は家にいるが、近所のコンビニ等には出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からはほとんど出ない」の3パターンを合わせた「狭義のひきこもり」は推計23万6千人。これに「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」を加えた「広義のひきこもり」は69万6千人に達するとしている。</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>厚生労働省は、ひきこもりに特化した一次相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」の整備を進めており、全国53カ所に設置している。また、ひきこもり状態にある人への支援希望者を、同センターがひきこもりサポーターとして養成し、市町村が主体となり派遣する事業も展開されている。ひきこもり当事者や家族からの多様な相談にきめ細かく対応するのが狙いです。このことから以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 本市のひきこもりの現状について</p> <p>(2) 支援の取組について</p>	